



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第 5749085 号

(REGISTRATION NUMBER)

商標

(THE MARK)



指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第 21 類

鍋類, コップ, 皿, 茶碗, その他の食器類, 調理用具, その他の台所用品 (「ガス湯沸かし器・加熱器・調
その他別紙記載

商標権者

(OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT)

岩手県陸前高田市高田町字鳴石 4 2 番地 5

陸前高田市

出願番号

(APPLICATION NUMBER)

商願 2014-102859

出願日

(FILING DATE)

平成 26 年 12 月 5 日 (December 5, 2014)

登録日

(REGISTRATION DATE)

平成 27 年 3 月 13 日 (March 13, 2015)

この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

平成 27 年 3 月 13 日 (March 13, 2015)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

伊藤 仁



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第5749085号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2014-102859 (APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第21類) 理台・流し台」を除く。), 清掃用具及び洗濯用具, 貯金箱, お守り, おみくじ, 化粧用具, ガラス製又は陶磁製の包装用容器, 家事用手袋

第29類 乳製品, 食肉, 食用魚介類 (生きているものを除く。), 肉製品, 加工水産物, 加工野菜及び加工果実, 油揚げ, 凍り豆腐, こんにゃく, 豆乳, 豆腐, 納豆, カレー・シチュー又はスープのもと

第30類 茶, コーヒー, ココア, 菓子, パン, サンドイッチ, 中華まんじゅう, ハンバーガー, ピザ, ホットドッグ, ミートパイ, 調味料, 穀物の加工品, ぎょうぎ, しゅうまい, すし, たこ焼き, 弁当, ラビオリ, 米, 脱穀済みのえん麦, 脱穀済みの大麦

第31類 食用魚介類 (生きているものに限る。), 海藻類, 野菜, 果実, あわ, きび, ごま, そば, どうもろこし, ひえ, 麦, 籾米, もろこし, 飼料, 種子類

第32類 ビール, 清涼飲料, 果実飲料, 飲料用野菜ジュース, ビール製造用ホップエキス, 乳清飲料

第33類 日本酒, 洋酒, 果実酒, 酎ハイ, 中国酒, 薬味酒

[以下余白]